

**文学研究科**

I	教育水準	.....	教育 2-2
II	質の向上度	.....	教育 2-6

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科内に 6 専攻と 1 客員講座を置き、研究科の教育目的に必要な領域の教育体制を整えている。大学院設置基準に定める数を満たす専任教員を配置し、さらに協力講座として人文科学研究所の教員も教育に携わっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科としての性格上必要な少人数教育を実施し、特に演習に力点を置いている。少人数教育によって教員と学生の緊密な関係が築かれており、学生からの意見聴取も日常的に行われているが、それと同時に、授業評価とそれに基づくファカルティ・ディベロップメント（FD）のための体制整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、特殊講義、演習等様々な形の授業を展開するとともに、

共通科目の設置によって他専修、他研究科との連携も追求している。学生の指導に際しては、指導教員が中心になると同時に、複数の教員が指導に携わる形がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請に対しては、常設の第1委員会が当たっており、文学研究科院生協議会との間で交渉の機会をもつなどして、要望のうち実現できるものへの対処を行っている。外国の大学での修得単位の設定を含め、学生の単位修得に関する便宜を図っている。平成12年度からは奈良女子大学大学院人間文化研究科との間に学生交流協定が結ばれているが、これまでのところ、受入学生数と送り出し学生数の不均衡が目立つ。社会からの要請に対しては、当該研究科の教育・研究の内容を社会に還元していくための工夫が十分であるとはいえないものの、大学院博士後期課程の編入学制度や聴講生受入という形での対応を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専修ごとにそれぞれの特質に応じて、授業形態の組合せや学習指導法についての工夫がなされ、少人数教育を基本とした多様な授業が展開されている。必ずしも詳細なシラバスといえないものの、各授業に関する紹介を作成し学生に配付されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、専修ごとに、それぞれの特質に応じて主体的な学習を促す取組が行われている。各専修の研究室に基本的文献や、学習のための機器類が置かれている。特に学部図書館の蔵書は充実しており、学生の主体的学習を支えているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院修士課程を 2 年間で修了する学生の割合は約 7 割にとどまるが、3 年間で 9 割以上の学生が大学院修士課程を修了している。大学院博士課程学生の場合、3 年間で認定退学をする学生の割合が 6 割に達しない年が多いが、研究内容からみて、海外留学による休学等の要因が大きいことは理解し得る。修士論文の質は全般的に高く、また大学院博士課程の学修認定退学者のうち、半数以上が博士学位を取得するようになってきているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の評価は各専修・教員単位での意見聴取にとどまっており、その結果を組織として把握し、共有する状況にないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 21 年度には大学院生を対象としてアンケートを行っているが、アンケート調査が一部の授業に関するものであり、学業の成

果を把握する上で十分とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

## 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程修了生は、約 5 割が進学し、約 3～4 割が就職している。平成 18 年度・平成 19 年度の修了生の場合、就職率が高くなっており、その分だけ進学も就職もしない学生の割合が減っている。大学院修士課程修了生の就職先は、研究科の教育に関係の深いものを中心に多岐にわたる一方、大学院博士後期課程認定退学者の就職状況は比較的良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学教員になる修了生の数が多く、そうした修了生やその関係者からの意見聴取を行う必要がこれまでなかったということであるが、大学院修士課程修了生の進学以外の就職割合が増し、また、大学院博士後期課程修了生についても大学以外の研究職を含め他の就職先が増してきている現状を踏まえ、多様な関係者からの評価を積極的に求める必要があることから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「関係者からの評価」については、平成 20 年度より修了生に対するアンケートを実施し、その内容を公開しているが、就職先等の関係者からのアンケートの実施は同窓会等の一部にとどまり、文学研究科として組織的に関係者からの聴取がなされていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。